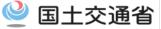
国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)の概要

国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画) 概要



(平成26年5月21日社会資本の老朽化対策会議決定)

- 〇「社会資本メンテナンス元年」の成果や課題を踏まえ、インフラ長寿命化基本計画に基づく行動計画をとりまとめ
- 〇将来にわたる必要なインフラ機能の発揮に向けた取組により、メンテナンスサイクルを構築・継続的に発展
- ○国民の安全・安心の確保、トータルコストの縮減・平準化、メンテナンス産業の競争力確保の実現

1. 国交省の役割

○各インフラに係る体制や制度等を構築する「所管者」としての役割

〇インフラの「管理者」としての役割

2. 計画の範囲

〇対 象:国交省が制度等を所管する全ての施設

〇期 間:平成26~32年度(2014~2020年度)

3. 中長期的なコストの見通し

〇維持管理・更新等の取組のため、施設の実態の把握や個別施設計画の策定により、中長期的な維持管理・更新等のコストの見通しをより確実に推定する必要

4. 現状・課題と取組の方向性

| 2t/人 味及C4/他 ジブリ i I I | | | |
|-----------------------|---|--|--|
| | 現状と課題 | 必要施策に係る取組の方向性 | 具体的な取組の例 |
| 点検·診断/ 修繕·更新等 | ○ 総点検対象施設以外の対応○ 人口減少等の社会構造の変化への対応○ 技術力を有する職員の不足○ 取組の着実な実施に必要な予算の確保○ 点検・診断等の担い手の確保 | ○ 全施設のメンテナンスサイクルの構築○ 施設の必要性、対策内容等の再検討○ 相談窓口機能、研修・講習の充実○ 交付金等による支援の継続・充実○ 入札契約制度等の見直し | ○ 基準類に基づく適時・適切な点検・診断 ○ 個別施設計画に基づく修繕・更新・集約等 ○ 地公体職員を対象とする研修の充実・継続 ○ 防災・安全交付金等による取組の支援 ○ 適正な価格等の設定、発注ロットの最適化 |
| 基準類の整備 | ○ 基準類の位置づけが不明確 ○ 新たな技術・知見が未反映 | ○ 基準類の体系的整備 ○ 新たな技術や知見の基準類への反映 | ○ 位置付けを明確にした全基準類の見える化○ 適時・適切な基準類の改定 |
| 情報基盤の整備と活用 | ○ 台帳等の不備·未整備 ○ 情報の活用に向けた統一的管理が不十分 | ○ 点検・修繕等を通じた情報収集 ○ 情報の蓄積、地公体も含めた一元的集約 | ○ データベースの構築・改良、情報の蓄積・更新○ 関係者による情報の共有 |
| 個別施設計画の策定 | ○ 計画未策定の施設が存在 ○ 記載内容にバラツキ | 〇 計画策定の推進と内容の充実 | ○ 計画策定対象の拡大 ○ 手引き等の整備・提供、交付金等による支援 |
| 新技術の開発・導入 | ○ 現場ニース゛と技術シース゛のマッチンケ゛が不十分 ○ 新技術の特性(適用条件等)が不明確 | ○ 産学官の連携とニーズ・シーズのマッチング ○ 新技術を活用できる現場条件などの明確化 | ○ ニーズを明確にした公募等による現場実証・評価 ○ 点検、診断技術の特性を明確にした維持管理支 援サイトによる新技術の現場導入支援 |
| 予算管理 | ○ 非計画的な投資 ○ 対策費用を踏まえた財源が未確保 | ○ トータルコストの縮減・平準化 ○ 受益と負担の見直し | ○ 個別施設計画に基づく計画的な対策○ 更新投資の財源確保に向けた検討 |
| 体制の構築 | ○ 技術者の技術力の評価が不十分○ 地公体単独での対応が困難○ 国民等の利用者の関与が不十分 | ○ 資格制度の充実、高度な技術力を有する技術者の活用○ 管理者間の相互連携体制の構築○ 国民等の利用者の理解と協働の推進 | ○ 民間資格の評価、国の職員等の派遣○ 関係者からなる組織による市町村への支援○ 現地見学等による広報活動 |
| 法令等の整備 | 〇 点検等の法令等の位置づけが不明確 | 〇 責務の明確化、社会構造の変化への対応 | 〇 維持・修繕の責務明確化 |

5. その他

○計画のフォローアップにより、取組を充実・深化

〇ホームページ等を通じた積極的な情報提供

国土交通省 インフラ長寿命化計画(行動計画)のポイント



【背景】 〇高度成長期以降に整備したインフラの急速な老朽化

〇中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故

メンテナンス元年

当面講ずべき措置(H25.3) メンテナンスサイクルを回すための総合的・横断的な取組に着手

【フォローアップの主な結果(H26.3末時点)】

- Oトンネル内の附属物等を対象とした緊急点検・緊急修繕を完了
- ○重要施設への集中点検を概ね完了(重要施設の例 第三者被害の影響が大きい道路、敷設後50年経過した下水管きょ等)
- ○基準・マニュアルの策定・見直しを概ね工程表どおり完了(10分野)
- 〇データベースの改善・構築等を概ね工程表どおり完了(13分野)
- ○新技術の開発・導入等が順次進捗(例 ロボットとモニタリング技術は、有識者会議を設置し、公募を通じ現場実証・評価)

答申等

【社会資本整備審議会·交通政策審議会 答申(H25.12)】

- 〇本格的なメンテナンス時代に向けたインフラ政策の総合的な充実
- 【道路分科会 基本政策部会 提言(H26.4)】
- ○最後の警告ー今すぐ本格的なメンテナンスに舵を切れ

主な課題

- 〇一部の自治体では、基準等が未整備
- 〇維持管理に携わる土木や建築等の技術者 が不足
- ○遠望目視による点検等が多く点検の質に課題
- 〇集中点検の対象施設以外も含む全ての施設への 持続的な対応

国土交通省 インフラ長寿命化計画(行動計画)のポイント



国土交通省 インフラ長寿命化計画(行動計画)平成26~32年度(2014~2020年度)

位置づけ・意義

(平成26年5月21日社会資本の老朽化対策会議決定)

国土交通省の<u>具体的な取組を確定・見える化</u>し、

<u>メンテナンスエンジニアリングの構築に向けた道筋</u>を提示した、「メンテナンスの指針」



メンテナンスサイクルを全国に根付かせ、メンテナンス元年の危機感と行動を未来へ継承

主な取組内容(所管者・管理者の2つの立場)

- 〇新たな基準・マニュアルの運用開始
- (例 道路橋等の5年に1回の近接目視、空港の3年に1回を標準とする路面性状調査等)
- ○新たなデータベースの稼働と将来的な機能の拡充
- (例 港湾のデータベースの港湾管理者への拡大、中小鉄道事業者 等のデータベースの稼働 等)
- ○必要に応じた施設の集約化・撤去等
 - (例 社会構造の変化に伴う橋梁等の集約化・撤去への助言、港湾における施設の集約や利用転換 等)

- 〇資格制度の充実
- (例 必要な能力と技術の明確化、関連する民間資格の評価・認定等)
- ○管理者間の相互連携体制の構築
 - (例 国·都道府県·市町村から構成される支援組織による市町村への技術的支援 等)
- 〇高度な技術力を有する技術者の活用体制の構築

(例 道路·河川·ダム分野において、国の職員等の派遣等の技術的 支援体制の確立 等)

計画の汎用性・拡張性の確保

- 〇計画に記載された個別の基準・マニュアル等のHPへの掲載
 - ・行動計画を補足し、地方公共団体等が参照できるよう、計画に記載された具体的な基準等の取組を掲載
- 〇計画策定後の新たな取組のHPへの掲載
 - ・フォローアップや予算要求等を踏まえた新たな取組を継続的に掲載することで、計画自体を常に充実・進化